

第2回 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画策定委員会 会議録

日時：平成24年3月23日(金) 15:00～16:40

場所：中央図書館 多目的室

<議題>

(1) 会議録の公開について

(事務局から説明のち質疑応答：要点筆記)

(事務局) 第1次子ども読書活動推進計画策定の時には、公開をしていなかったが、今回、鎌倉市審議会等に関する指針に基づき、公開するべきと考え、委員のみなさまにお諮りしたいと思ひ議題にした。今も総務課市政情報相談担当を通して開示請求があれば個々に公開できるが、例えば図書館ホームページにアップするなどして、公開したほうがよいか、また他によい公開方法があれば教えていただけたら。また、会議録は発言者の氏名も公開するか、匿名にするかについてもご意見をいただきたい。公開する場合は、会議録は事前にメールやFAXで送信し、確認していただいてからということにしたい。

(A委員) 生涯学習課では、生涯学習プランの策定時は、総合計画に掲げている市民参画ということで、情報公開に努めた。会議録のホームページでの公開、傍聴者の受け入れ、パブリックコメントの実施を考えた方がよい。

(B委員) 第一次計画の策定時は公開していなかったと思うが、こちらの責任も重くなるが、ひらかれていた方がよいので、傍聴者も受け入れた方がよい。

(C委員) そのような方向でいいと思う。

(A委員) 会議録の公開方法も2種類あり、委員の氏名を入れる場合と入れない場合がある。全体の公開方法としては、委員の氏名は入れない場合が多い。

(D委員) 色々なものの公開が当たり前の世の中になっているので、公開していった方がよい。委員の氏名自体は公開するが、発言内容に関しては氏名を載せる必要はないのでは。

(A委員) 会議録の作成も一字一句のせるのではなく、概要版をという形で事務局でまとめて、内容が伝わるように公開する方がよい。

(E委員) 基本的に傍聴者を入れてよいと思うが、すごい人数が押し寄せるということにはならないか。

(A委員) 傍聴者に関しては、会場の都合もあるので、人数制限をした方がよい場合もある。

(事務局) 図書館協議会というのを行って、傍聴者を募っているが、過去には多くても4人くらいの方しか傍聴には来ていない。

(A委員) 広報に傍聴者を募集する欄があるので、そこで周知する等の方法がある。

(事務局) 図書館協議会の場合も広報に間に合わなければ、ホームページで募集している。またツイッターなどもあるので、こちらで呟くなどして、募集し

ていきたい。会場の都合から定員は5名としたい。

では、今日の策定委員会の会議録から図書館ホームページで匿名で公開。傍聴は次回の策定委員会からとする。

(2) 第二次子ども読書活動推進計画について（第一次計画の総括及び第二次計画に必要な項目について）

(事務局から説明のち質疑応答：要点筆記)

(事務局) 取り組み事業一覧表は、鎌倉高校学校司書の先生にご協力いただき、高校部分を記載した表を配布した。前回の宿題とした、ご自分が関連する項目について、継続項目として第二次計画でもあげたほうがよいかどうか、ご意見をいただければ。右側黒い★印がある項目は第一次計画で達成できなかったもの、達不十分であったものなのだが、第二次計画でも必要かどうか、形を変えたほうがよいかどうかなどのご意見を。また、もう1点、ここにあげられていない項目で、取り組みに入れたほうがよいと思われるものがあれば、そちらもご意見をお願いいたします。

(委員長) まず前回棚上げなってしまった部分について、教育指導課が出席しているので、状況を伺いたい。小学校では、学校図書館専門員が全校に配置されたが、中学校については、どうなる見込みか。

(D委員) 教育指導課としては、中学校にも図書館専門員を配置したいと予算要求はしているが、難しい。しばらくはこのままの状態が続くと考えられる。毎回、予算要求はしていきたい。

(B委員) 国が来年度から学校図書館担当職員の配置に要する経費について、地方交付税措置を講じることになったが、鎌倉市は不交付団体だから、使えないのか？国のこのような動きがあるということを他課にも理解してもらい、予算化する努力を続けてほしい。

(事務局) 地方交付税の算定基準の中に盛り込んでいるが、鎌倉市は該当しないので、仕方がない。市として予算化するためには、まずは実施計画事業として取り組むことになるが、今回の実施計画では認められず、通常ではH27年までは実施計画に登載されない。教育指導課では、まず実施計画に盛り込むよう努力してほしい。

(C委員) とはいえ、学校図書館は以前よりも改善されている。以前は消耗品費の中から図書を購入していて、学校の規模により、まちまちであった。小中学校で図書館部会があり、調査を行ったが、消耗品費の1割を図書購入費にあてていたが、今は別枠で予算化されていて、小規模校でもある程度図書が購入できるようになった。鎌倉市の学校図書館の予算システムとしては改善されていると感じる。他の(学校の)予算が削られる中、学校図書館の予算は維持されている。

(委員長) 学校図書館のデータ化について、前回学校の先生からは必要性が乏しいというご意見がでたが、教育指導課としては、どのように考えているか。

(D委員) データ化は本の貸出面では便利だが、予算の関係で進められない。データ化するにあたり、ソフトが必要になる。業者が説明にくるが、1校につき100万円くらいかかる。25校あるので、とても今の状況では難しい。先に図書館専門員を中学にも配置させたい。中学では、読書活動推進員が週1くらいしか学校に配置できないのが現状。

(事務局) 1校100万円とは、貸出システムまで含まれたものでは？

(D委員) はい。

(事務局) ここでいうデータ化は今ある蔵書の状況を皆で共有化しようというのが目的。国会図書館では、ジャパンマークといって、書誌データを使えるようにしている。もう少し詳しく勉強しないと詳細はわからないが、書誌データをコード化しているので、学校図書館の蔵書のISBNをエクセルで入力し、マッチングさせれば、データとして使えるのではないか。まずは学校内、学校間、学校と図書館で情報を共有することが、データ化の第一歩ではないか。予算確保という面もあるが、マンパワーでしかやれないと思う。保護者の力もボランティアとして借りて学校が行っていくしかないのでは。図書館としてもデータ化の経験があるので、依頼があれば、サポートしていく。

(委員長) データ化の金額が1校100万円と聞いて驚いたのは、高くて驚いたというより、そのくらいの金額なら1校でも2校でもやれるところから、手をつけてほしいと思ったから。予算が予算がと言っていないで、せめてこの推進計画に載せて、2～3校ずつでも進めてほしい。

(C委員) ジャパンマークとISBNは違うのか？

(B委員) ダウンロードして使えるのか？

(事務局) もう少し勉強しないとわからないが、国会図書館のジャパンマークもコード化されたデータでISBNと突合させて、データとして使えるのではないか。あとは鎌倉市のシステムのマークをISBNと突合させてデータ化させることはできるのではないかと考えている。

(A委員) 予算はこれからも厳しくなる一方だと思うので、できることから進めていくことが重要であると考えます。

(B委員) 学校図書館の蔵書構成について、エクセル化して、学校のホームページに載せることをまずやってはどうか。貸出等は当面手書き対応でいい。今の保護者はパソコンも使えると思うので、本来は仕事としてやるべきだが、はじめはボランティアでもいい。西宮市で阪神大震災の7年後にパソコンが導入され、派遣の入力の方と保護者として図書の入力作業をおこなったが、やっつけ作業でやったので、その後のトラブルも多かった。大変な作業だが、はじめが

肝心の部分もある。まずはリスト化をすればどうか。

(C委員) 学校でも検討してみます。

(D委員) 学校図書館専門員、読書活動推進員は採用時の仕事内容について、図書の整理などはあげているが、データ化については、明記していない。学校図書館専門員でも月に12日の出勤、短い勤務時間のなかで、よみきかせ、ブックトークもある。そのような仕事がなく、データ化のみなら仕事としてできると思うが、日常業務の他にを行うのは難しい。

(委員長) 課長がいるから申し上げにくいだが、保育士のこととか、予算がないからカットとされることが多く、それは受け入れてきたが、この計画については、予算が予算がとって計画に盛り込まないのはどうなのか。保護者の方は色々な方がいるので、色々な面で難しいこともあるのではないか。

(F委員) 保護者でもあるので…先ほどからのお話はつらい立場でもある。山崎小学校の場合、図書ボランティアは30人くらい登録している。どこにいても予算がないといわれるが、ではお金があったらやってくれるのかという気もする。

データ化ではないが、前回宿題とされていたので、自分なりに考えてきたが、新規項目として、小学校の学校図書館専門員を週5日勤務にしてほしい。調べ学習については、パソコンなどで調べることもあるが、基本は図書室の本を使って学習することだと思う。担任が調べ学習が苦手なときも、学校図書館専門員がいれば補えるのでは。学習パックの数や中身については、存じ上げないが、校外学習が三浦から足柄に変更になったら、本がなくて、あまり調べられなかった。この子ども読書活動推進計画は子どもの読書環境をととえるということだと思うので、環境を整えてほしい。

(G委員) 図書館で活動しているおはなしボランティアはたくさんいる。もし小中学校でよみきかせ等の人が必要ということなら、ボランティアを小中学校へ派遣してほしい。ブックスタートなど赤ちゃん相手のものはあるが、小学生向けのものが少なく、年に数回しか担当できず、物足りないという人もいます。おはなしボランティアとして勉強を積んでいる人も多いので。

(事務局) 訪問サービスという形で、今は対応している。

(G委員) 住んでいる地域によっては、様々な場所に足を広げられるのだが、中央図書館近辺のおはなし会でボランティアの機会が少なく、鎌倉地域に住んでいる方がなかなかおはなし会の活動ができないという話を聞く。できれば学校に行って活動できる場を増やしてほしい。

(E委員) 学校としても来てもらえると有難い。

(事務局) 現在は職員とおはなしボランティアと協働というかたちで活動を行っているが、今のはボランティアだけで行くということか。

(G委員) ボランティアがたてたプログラム等を図書館職員に見てもらって、了解がとれれば、職員と一緒に行くのは大変だと思うので、ボランティアだけ

で行きたいと思う。

(事務局) 前にボランティアだけで訪問サービスに行くことの可否について、おはなしボランティアにアンケートをとったことがあるが、ボランティアだけでは行きたくないという意見もあったので、図書館としてはボランティアだけで派遣することについては時期尚早と考えていた。ただ、学校だけに限らず保育園や幼稚園からも要望があり、やりたいというボランティアがいるならば、図書館としてボランティア派遣について事業としてコーディネートしていくことも考えていかねばならない。

(C委員) 中学校では読み聞かせは行っていない。ただ特別支援学級では読み聞かせを行っていてとても好評だったようで継続している。おはなしボランティアの存在を知らなかったので、広報等をしっかり行い、おはなしボランティアの派遣をお願いできればいい。

(事務局) 昨年度から学習パックをはじめ1年たつので、今度は新しい事業としてボランティアの派遣を考えていきたい。

(委員長) 第二次に向け継続する事業、または不要な事業についてはいかがですか。

(事務局) データ化について、前は不要ではという意見だったが、さきほど話題に出ていたが、いかがですか。

(C委員) データ化することで、各学校図書館で重複しないような蔵書計画をたて、予算の効率化をはかれるということはあるが、資料のやりとりが前提となる。学校間の便がないので、大量の本の移動は難しい。データ化して蔵書を公開するのはいいが、その後のビジョンがあればいいのだが。

(事務局) 図書の搬送のことは次に考えればいいのでは。自分の学校図書館にこの本があるということをまず示すことがメリットになるのでは。まず学校内の共有、次に学校間の共有を考えればよい。マンパワーでやっていくしかない。

(E委員) データ化は理想だが、ただ、今すぐというわけにもいかない。学校図書館専門員も今の業務で手一杯だ。目指していくものとはしたい。

(H委員) データ化とは違う件だが、保育園のセクションとして、先ほど市民委員から出たボランティアの派遣は有難い。職員と一緒にという声もあったそうだが、市民委員のこのような意見もあるならば、もう一度ボランティアの声を聞いて、現場とのやりとりをしていくのもいいのではないか。また、★の印の付いた項目については、サービス対象が声をあげにくい項目だ。そういったものこそ、次の計画で削るのではなく、充実できるように課題として残した方がよい。

(委員長) 次に新規事業については、いかがでしょうか。

(F委員) 小学校の学校図書館専門員は週3日だが、週5日としたい。

(事務局) 学校図書館専門員は非常勤嘱託員なので、勤務日数を変更するのは、難しい。仮に週5日希望というのは、同じ人に5日してもらわないと困るのか、2～3人交替でも週5日間、人が図書室に常勤できればいいのか。

(F委員) 週5日、学校図書館に人がいるということが大切。人が変わるなら、曜日を固定するなどすれば、授業などの予定も立てやすいのでは。山崎小の場合は生徒の人数が増えたからかもしれないが、読み聞かせや修理を図書ボランティアで行っている。調べ学習に予算を使うと、情緒を育む本を買うことができず、壊れた本の修理をしている。

(事務局) さしでがましいが、人を雇用するというのは、難しい。役所の今の体制として、一人の人を週5日常勤的に配置することは難しい。2～3人を1校に配置するワーキングシェアの形をとる方がハードルは低い。ハードルが高すぎるものをこの計画に盛り込むのはいかがなものか。

この第二次の計画は平成25年から5年間のものとなる。5年後にどういうふうにしたいか、ということを考えて計画を策定していく。計画に盛り込まなければ、全く実現はできないと思うが、計画に載せるのなら、5年後には少し進歩させないといけない。データ化も前回の策定の時に、教育指導課の方からなるべく遅くに載せてほしいといわれ、実施年度を平成24年度～とした。計画に載せるだけの価値があるか、字面だけあげるのではなく、関係課は計画の実行に向け努力しなければならない。

(A委員) この表には実施状況となっているが、今後の課題や目標として、載せてはどうか。

(C委員) 学校図書館の勤務体制には、司書教諭というものがある。学校図書館法が改正され、12学級以上の中学校、鎌倉市の場合は深中、玉中、大中には司書教諭をおかなければならないという規定ができた。第一中学校では校長と相談し、6学級だが司書教諭をおいている。全ての学校に司書教諭をおくことが望ましいが、司書教諭には担任を外すとか、授業を減らすなどの配慮が必要になる。

(D委員) 司書教諭を発令するためには、各学校に司書免許を持っている先生を配置するなど、人事にも関わってくる。

(B委員) 学校図書館は公共図書館とは別の役割がある。司書教諭は絶対必要。司書教諭なら、先生としても教育の専門家でもあるし、ぜひ司書教諭の全校発令を目指すべき。

(D委員) 司書教諭の発令とは別に、どの学校にも学校図書館の専門の先生がいるはずだ。

(C委員) 学校図書館の担当が司書免許を持っていないと、知識がなく、放置してしまうことがある。読書活動推進員は異動もあり、年度ごとの、その人のやり方になってしまう。

(事務局) 学校図書館の担当の先生方の横のつながりというのではないのか。

(C委員) 図書館部会が学校図書館協議会の地区事務局をかねている。

(事務局) そこで資格のない方へのフォローアップの機会はないのか。

(C委員) 学校図書館協議会でも司書教諭の研修の機会がある。

(事務局) 図書館部会は日常的に行われているのか。

(C委員) 原則月1回だったが、隔月に変更された。毎月テーマをもって、のぞんでいる。

(E委員) 12学級ある学校は1人司書教諭をおかないといけないということで、講習を受けに行かせたりしていたが、実際は担任をもってると、学校図書館の仕事もしていくのは、難しい。

(事務局) 司書教諭の発令のことは、図書館の範疇ではないが、図書館部会には図書館の職員も参加させていただき、情報交換を行っているので、図書館としてもできることはバックアップしていきたい。

(委員長) 寄贈本について、前回、意見が盛り上がったが、新規事業として計画に載せるのではなく、図書館として、今まで通り積極的に寄贈本の受け入れをし、活用していくということでよいか。各保育園にも少し聞いてみたが、個々の園で行っていけばよいことで、計画に載せていくべきことではないと考えるが。

(事務局) 図書館としては日常業務としてこれからも寄贈本を積極的に受け入れ活用していくが、計画にはあえて載せなくてよいと考えている。

<その他>

●次回の策定委員会は5月8日(火)、21日(月)、24日(木)、25日(金)のどこか。異動等でメンバーもかわるので、4月以降事務局で調整し、連絡する。
15時～17時中央図書館多目的室